

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月14日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社ティムコ

【英訳名】 TIEMCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 誠 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 荻 原 浩 二

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 荻 原 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期累計期間	第54期 第1四半期累計期間	第53期
会計期間	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
売上高 (千円)	753,077	794,106	3,290,029
経常利益 (千円)	2,413	10,551	119,885
四半期(当期)純利益 (千円)	1,209	5,645	126,036
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,079,998	1,079,998	1,079,998
発行済株式総数 (株)	3,339,995	3,339,995	3,339,995
純資産額 (千円)	4,472,771	4,579,253	4,597,799
総資産額 (千円)	5,443,102	5,748,517	5,727,429
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.49	2.28	50.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	82.2	79.7	80.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。  
なお、当社は関係会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間(自2022年12月1日 至2023年2月28日)における日本経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進んだ一方、継続して不安定なウクライナ情勢や物価上昇など、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社の関わるアウトドア関連産業のうち、釣用品市場では気温低下の影響などにより苦戦した一方、アウトドア衣料品市場においては防寒衣料を中心に販売が順調に推移しました。

このような状況の中、当社では収益確保に向けた商品の販売強化などの取り組みを行った結果、当第1四半期の売上高は7億94百万円(前年同期比5.4%増)となりました。また、営業利益は10百万円(前年同期間 営業損失0百万円)、経常利益は10百万円(前年同期比337.1%増)、四半期純利益は5百万円(前年同期比366.6%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

#### (フィッシング事業)

フィッシング事業に関しては、コロナ禍における密を避けられるアクティビティとしての需要は一段落し、販売が前年同期に比べ低調に推移しました。フライ用品に関しては、他の釣種に比べ需要が安定していたことから堅調に推移した一方で、ルアー用品に関しては、気温低下及び対象魚種の釣果低迷に伴う釣行の減少により販売が苦戦しました。その結果、当第1四半期におけるフィッシング事業の売上高は、1億82百万円(前年同期比5.2%減)となりました。また、売上高減少に伴いセグメント利益は8百万円(前年同期比31.9%減)となりました。

#### (アウトドア事業)

アウトドア事業に関しては、百貨店やショッピングセンター等の商業施設への客足の回復が続き、気温が低下したことも追い風となったことから、防寒衣料の販売を中心に順調に推移いたしました。その結果 当第1四半期におけるアウトドア事業の売上高は6億6百万円(前年同期比9.3%増)となりました。また、滞留商品の値引き販売が少なかったこと等も影響し、セグメント利益は42百万円(前年同期比40.5%増)となりました。

#### (その他)

その他の主な内容は、不動産賃貸収入売上であります。当第1四半期に関しては、その他売上高は5百万円(前年同期比9.2%減)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は3百万円(前年同期比11.6%減)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産、負債、純資産の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ21百万円増加し57億48百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加77百万円や季節的な影響などによる商品の増加1億13百万円などの一方で、受取手形及び売掛金の減少1億46百万円や電子記録債権の減少22百万円、有価証券の減少99百万円などの影響により、前事業年度末に比べ77百万円減少し39億32百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の増加1億7百万円などの一方で、有形及び無形固定資産の減価償却などによる減少6百万円などにより、前事業年度末より98百万円増加し18億15百万円となりました。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ39百万円増加し11億69百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金の増加1億13百万円や賞与引当金の増加8百万円などの一方で、未払法人税等の減少28百万円や、その他に含まれる未払金の減少19百万円及び未払費用の減少28百万円などにより、前事

業年度末に比べ42百万円増加し9億35百万円となりました。

固定負債は、退職給付引当金の減少2百万円などにより、前事業年度末に比べ2百万円減少し2億33百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末より18百万円減少し45億79百万円となりました。これは主に、四半期純利益5百万円の発生やその他有価証券評価差額金の増加5百万円などの一方で、前事業年度決算の配当支出29百万円などによるものです。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は18百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等を行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,339,995	3,339,995	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,339,995	3,339,995		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日		3,339,995		1,079,998		3,261,448

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 863,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,474,500	24,745	
単元未満株式	普通株式 2,095		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,339,995		
総株主の議決権		24,745	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティムコ	東京都墨田区菊川 3 - 1 - 11	863,400		863,400	25.85
計		863,400		863,400	25.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年12月1日から2023年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(2022年12月1日から2023年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,855,543	1,933,161
受取手形及び売掛金	524,311	377,716
電子記録債権	87,423	65,184
有価証券	99,996	-
商品	1,361,026	1,474,179
その他	82,033	82,758
貸倒引当金	394	276
流動資産合計	4,009,939	3,932,723
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	460,222	457,894
土地	653,376	653,376
その他(純額)	21,282	18,726
有形固定資産合計	1,134,881	1,129,997
無形固定資産	23,410	21,698
投資その他の資産	559,197	664,098
固定資産合計	1,717,489	1,815,793
資産合計	5,727,429	5,748,517
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	624,649	737,981
未払法人税等	39,925	11,600
賞与引当金	2,067	10,623
その他	226,583	175,631
流動負債合計	893,225	935,836
固定負債		
退職給付引当金	165,052	162,384
その他	71,352	71,042
固定負債合計	236,404	233,427
負債合計	1,129,629	1,169,263
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,079,998	1,079,998
資本剰余金	3,834,701	3,834,701
利益剰余金	155,921	131,849
自己株式	478,060	478,060
株主資本合計	4,592,562	4,568,489
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,237	10,763
評価・換算差額等合計	5,237	10,763
純資産合計	4,597,799	4,579,253
負債純資産合計	5,727,429	5,748,517



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年2月28日)
売上高	753,077	794,106
売上原価	413,968	427,441
売上総利益	339,109	366,665
販売費及び一般管理費	339,162	356,169
営業利益又は営業損失( )	53	10,495
営業外収益		
受取利息	435	529
受取配当金	537	624
為替差益	1,362	-
その他	152	207
営業外収益合計	2,486	1,361
営業外費用		
為替差損	-	1,299
その他	19	5
営業外費用合計	19	1,305
経常利益	2,413	10,551
特別利益		
雇用調整助成金等	680	-
特別利益合計	680	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	3,093	10,551
法人税、住民税及び事業税	3,674	4,298
法人税等調整額	1,790	607
法人税等合計	1,883	4,905
四半期純利益	1,209	5,645

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

雇用調整助成金等

前第1四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた緊急事態宣言に伴う休業要請により、休業中に発生した人件費に対して申請受給した大規模施設等協力金を雇用調整助成金等として特別利益に計上しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)
減価償却費	12,403千円	14,604千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	13,373	5.40	2021年11月30日	2022年2月28日	その他 資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月27日 定時株主総会	普通株式	29,718	12.00	2022年11月30日	2023年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	192,394	554,946	747,341	5,736		753,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	192,394	554,946	747,341	5,736		753,077
セグメント利益	12,958	30,564	43,523	4,512	48,088	53

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2 セグメント利益の調整額 48,088千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門の一般管理費であります。  
3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	182,474	606,421	788,896	5,210		794,106
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	182,474	606,421	788,896	5,210		794,106
セグメント利益	8,828	42,955	51,784	3,988	45,276	10,495

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2 セグメント利益の調整額 45,276千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門の一般管理費であります。  
3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
商品区別に分解した売上高は以下のとおりです。

前第1四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計		
ルアー用品	45,091		45,091		45,091
フライ用品	129,434		129,434		129,434
その他フィッシング用品	17,868		17,868		17,868
アウトドア衣料		493,375	493,375		493,375
その他アウトドア用品		61,571	61,571		61,571
顧客との契約から生じる収益	192,394	554,946	747,341		747,341
その他の収益				5,736	5,736
外部顧客への売上高	192,394	554,946	747,341	5,736	753,077

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸事業であります。

当第1四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計		
ルアー用品	28,450		28,450		28,450
フライ用品	139,616		139,616		139,616
その他フィッシング用品	14,407		14,407		14,407
アウトドア衣料		531,189	531,189		531,189
その他アウトドア用品		75,232	75,232		75,232
顧客との契約から生じる収益	182,474	606,421	788,896		788,896
その他の収益				5,210	5,210
外部顧客への売上高	182,474	606,421	788,896	5,210	794,106

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり四半期純利益	49銭	2円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,209	5,645
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,209	5,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,476	2,476

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月14日

株式会社ティムコ  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長井 裕太

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの2022年12月1日から2023年11月30日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。